

【特集:おらほの農地集積】

「大河原の農業を担う金ヶ瀬地区」～地産地消の取り組み～

かながせ  
金ヶ瀬地区

平成14年度東北農政局土地改良事業地区営農推進優良事例  
[受益農家集団の部]

1. 地区の概要

事業名： 県営ほ場整備事業(担い手育成型) 担い手農家戸数： 7戸1組織  
 関係市町村： 大河原町 担い手経営面積  
 関係土地改良区： 黒沢尻用水路土地改良区 (現在)： 52.6ha  
 工期： H9～H16 (計画)： 65.1ha  
 受益面積： 92.6ha 農地集積増加率(目標)： 94.0%  
 総事業費： 1,318百万円 農地集積率(目標)： 70.3%



2. 大河原の農業を担う「金ヶ瀬」

金ヶ瀬地区は大河原町の西部に位置し、国道4号線バイパスと西部丘陵地帯に挟まれた平坦な田畑が続く田園地帯です。昭和60年代から大豆と麦の集団転作が地域の担い手集団を中心に進められてきましたが、農地の分散や排水不良などの課題もあり、地元からさらなる能率的な営農環境と安定した生産体制の確立が望まれ、平成9年から県営ほ場整備事業(担い手育成型)に取り組みました。事業の導入により、暗渠並びに用排水路を完備した一区画50a以上のほ場へと整備が進められたほか、7戸の個別農家と転作集団「金ヶ瀬集団転作実践組合」(組合長：角田哲男/構成員11名)を地域の核となる担い手に位置付け、農地集積を図ってきました。



【大麦の刈り取り】

このように当地区では、個別農家の水稲作付けだけでなく、組織による大豆・大麦等の集団化も併せて推進する方向にあり、まさに大河原町の農業の中心地として将来を担う「金ヶ瀬」が飛躍をとげようとしています。

3. 「金ヶ瀬集団実践組合」と農地調整

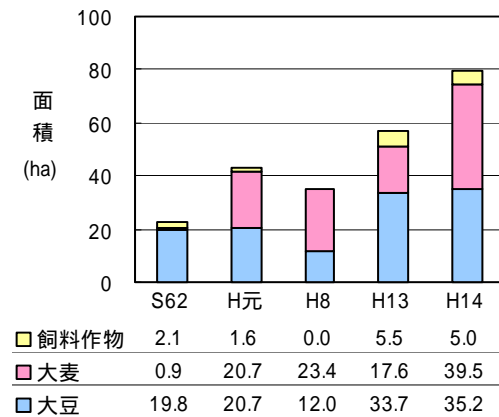
金ヶ瀬集団転作実践組合は昭和62年4月に設立され、当時の水田農業確立対策を積極的に進めた組織です。組織設立当初は、比較的排水の良いほ場(約20ha)を固定団地化し、大豆・大麦の1年2作体系を実施していましたが、その後徐々に経営面積を拡大しております(右下グラフ参照)。一方、これ以外の農地については、それぞれの構成員に任せていたため、農地の分散が進み非常に作業効率の悪い状況となっておりました。

しかし平成9年以降は事業の導入により面整備が進み、工事が終了した平成13年には排水不良などによる耕作条件の格差は解消され、全てのほ場で安心して大豆、大麦が栽培できるようになりました。このことを背景に「協定個別方式(ほ場を個々の構成員に張り付け、栽培方法を統一する)」は「共同作業方式(2,3人のチームを作りほ場を順番に作業実施)」に変更されました。

この耕作形態の改変により団地化が大幅に進み、現在では受益面積の4割が連坦化され、そのうち25%が大豆・大麦の団地を形成するに至っております。

組合員からは「ほ場整備をやったことは大きいよ。隣の水田が満水状態なのに、麦を植えた水田は乾いていてぬかるむことなくコンバインでさっさと刈れるんだからね。場所を選ばず団地化して栽培ができるなんて夢のようだ。」と話していました。

【金ヶ瀬集団転作実践組合の栽培面積の推移】



4. 仙南の大豆・大麦の産地として安定した収量を確保

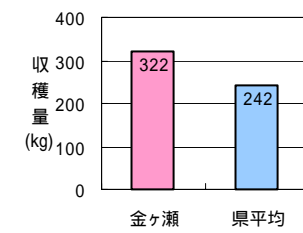
現在金ヶ瀬転作実践組合では大豆を約35ha、大麦を約40ha栽培しており、常に県平均以上の収量を確保しているほか、労働時間や生産費についても大幅な縮減に成功しております。また、平成9年には大麦、平成

13年には大豆が県の採種地に指定され、仙南地域における大豆・大麦産地としての地位を確立しつつあります(下グラフ参照)。さらに平成14年にはこの功績が認められ、「平成14年度東北農政局土地改良事業地区営農推進優良事例【受益農家集団の部】」として表彰されました。角田組合長は、「この受賞は、地域の皆さんや関係機関の方々のご支援のおかげ。これを契機に大豆・大麦のさらなる安定生産と地域の中核集団としてステップアップしていきたい。」と話していました。

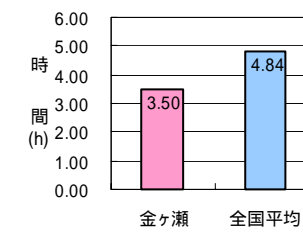


【授賞式出席メンバー】

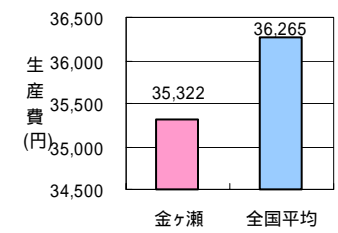
【H13年産大麦の10a当り収穫量の比較】



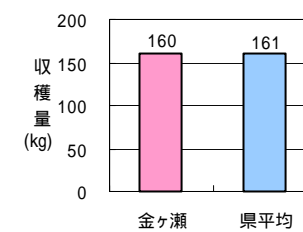
【H13年産大麦10a当り労働時間の比較】



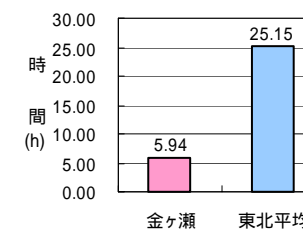
【H13年産大麦の生産費比較】



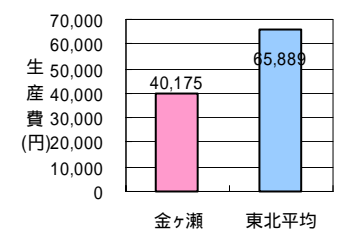
【H13年産大豆10a当り収穫量の比較】



【H13年産大豆10a当り労働時間の比較】



【H13年産大豆の生産費比較】



グラフ 収穫量・労働時間・生産費の比較(H13年度産大麦・大豆)

5. 「地産地消」とさらなるステップアップを目指して



金ヶ瀬集団転作実践組合が新たな取り組みの一つとして実践したのが、減農薬・減化学肥料栽培です。この取り組みにより栽培されて大豆はJAを通じて販売されるほか、地元の醸造会社との契約により味噌や醤油の原料として販売されております。また平成14年には「みやぎの環境にやさしい認証制度」を活用して「減農薬、減化学肥料栽培大豆」の認証を受け、平成15年夏にオリジナルの味噌・醤油として製品化される予定です。

このような「地産地消」に始まる積極的な地域の活動により、生産物の販路も拡大しつつあることから、さらに安定した収量の確保を目指し農業試験場や農業改良普及センターの担当者と検討を重ね、本年大麦の立毛間播種栽培(大豆収穫前のほ場に間作して栽培する方法)に取り組むこととしております。

近年様々な意味で農業情勢は転換期を迎えており、担い手が将来に渡って地域営農基盤の核として活躍していくことが期待されるなか、それぞれの地域に合った営農のスタイルの確立が急務となっております。このため、これまで組合員が個々に取り組んできた水稲部門についても、組織的な営農による作業の効率化を目指し、本年5月転作実践組合員を含めた担い手9名で「金ヶ瀬地区ほ場整備事業担い手部会」を結成し、活動を開始しております。いま金ヶ瀬地区は新たなチャレンジへの一歩を踏み出し、さらなるステップアップを目指しています。

「みやぎの環境にやさしい認証制度」

土づくりを基本に農薬及び化学肥料等の化学合成資材を低減して生産した農産物を認証する宮城県独自の制度

- 問い合わせ先 -

〒989-1245 柴田郡大河原町字新南19  
 黒沢尻用水路土地改良区  
 TEL:0224-53-1242 FAX:0224-53-8715